

おかせ"通信



2021年10月1日発行

発行/ (社福) 江田島市社会福祉協議会

地域福祉課

(電話) 0823-40-2210

(Fax) 0823-27-7760

第145号

～緊急事態宣言下において～

大切にしていきたい「つながる機会」って？



見守り支援員による見守り訪問の様子（能美町中町）※詳しくは、P.3へGO！

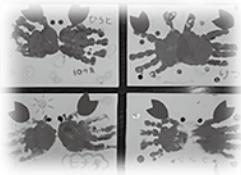
生活支援コーディネーターの土手です！！

8月27日（金）から緊急事態宣言が発令され、9月30日（木）まで期間延長となりました。地域活動や催しなどが、自粛と再開の繰り返しを余儀なくされ、「気軽に人と会う機会が極端に減り、孤立してしまいがちな環境下」にあります。

今回の表紙は、その中でも、コロナ禍で「繋がりを切らない為にも、継続されている地域活動」を取り上げてみました！！



「しおかぜ通信」は、皆さまからの社協会費や、赤い羽根共同募金によってつくられています。



えたじまサロン放浪記♪

(沖美町三吉地区)

「おしゃべり広場」に訪問しました♪



絵の具をぬりぬり、どんな力二ができるかな？



積み木とすべり台でみんなで遊ぼう！

沖美町三吉地区で開催されている「おしゃべり広場」というふれあいサロンがあるのをご存じですか？

おしゃべり広場では現在6名の未就園児を持つお母さん、お父さん、お子さんが集まり、季節や行事に応じた活動を行っているそうです。私が訪問に伺った際は、お子さんの手の平に絵の具を塗り、その手を画用紙に押し当て、力二に見立てた作品作りをされていました。また、自由に遊ぶ子どもたちの様子を近くで見守りながら、子育てや子どもの成長に関する話を、お母さん同士で共有する様子から、親子そろって交流を楽しめる素敵な居場所になっていると思いました♡

「誰でも気軽に参加してください♪」と、参加者の皆さんがあなたがおおへんに温かく迎え入れてくださります。是非、おしゃべり広場へ足を運んでみてください(^^)

☆サロン活動の日程☆

場所：三高会館

開催日：第1、3の水曜日

時間：10:00～12:00

参加費：保護者1人につき100円
(初回のみ無料)

おしゃべり広場の魅力紹介

◎親子そろって楽しめる

・行事の企画に加え、その日の参加者の人数に応じて、その場ですぐにできる簡単な工作もされており、いつでも親子揃って楽しめます。

◎人のつながりを大切にしている

・おしゃべり広場の活動は、住民同士の声かけがきっかけで広まり、今でも続いていることから、つながりや地域を超えてのつながりを大切にされています。

おしゃべり広場へ行って
みたい方は社協までお声
掛けください！



ネットでつなぐあなたのえがお

しおかぜさんインタビュー 第4弾

~ハートフルなしおかぜさん~



外出支援講座
で宮島へ行きました！



住田 昭子さん

第4弾の今回は、しおかぜネットが始まった頃と同時期に、しおかぜさん登録をしてくださった住田昭子さんに、お話を聞かせていただきました！

住田さんはもともと関西方面にお住まいですが、その頃からボランティア活動をされていたそうです。その後、江田島市内に引っ越しされ、夫の母親のケアマネさんからしおかぜネットの活動について話を聞いたところ興味を持ち、登録をされたそうです。これまで様々な活動をしてきた中で、外出支援講座として宮島や野球観戦に行ったことが印象に残っていると教えてくださいました。その際、利用者さんの喜び姿を見ると嬉しく思い、やってよかったという気持ちになったそうですね(^^)

また活動を通じて、住田さん自身も利用者さんといろんな話をすることが楽しみになっているそうで、「こちらが助かれています」と、しおかぜネットのお互い様活動の醍醐味を実感されておりました♪

最後に今後の活動について伺うと「できる範囲で少しでもさせてもらいたい！」と、熱い思いを伝えてくださいました！

このページに関するお問い合わせ先 担当：池田・内芝・佛崎 ☎ (0823)40-2210



「ちいきのお宝」みつけた！



どうも、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の土手です！
今回は「繋がりを切らず継続されている見守り活動」をピックアップ！！
「見守り」と言えば、訪問・電話・メール・郵便ポスト・電気・洗濯物など色々方法はあります...



作：土手画伯

◆定期的な見守り活動の大切さ◆

① コロナ禍以前と変わらない8年目の見守り活動(能美町中町)



→ 8年間したためた「気づきの記録」がこんなに沢山！



地域内で、定期的な見守り・声掛け訪問活動をされている、見守り支援員の柴田さん。見守り訪問を始めて8年目に突入！他にも、女性会や食推の活動をされており、トレードマークの「相手を幸せにする笑顔と明るさ」で、コロナ禍になっても、感染予防対策を実施のうえ、以前と変わらず活動を続けられています。

訪問先の方（独居）も、柴田さんが来られる日を心待ちにしていて、「近所の話から自分の身体の事」など、色々な話に花が咲いており、途切れず続けることの大切さをうかがうことができました！

Q:柴田さんに聞いた！「柴田さんにとって、見守りとは？やりがいとは？」



↑いつも明るい柴田さん

誰でも、話をする人がいなかったら寂しいと思います。特に、お一人暮らしの方は、人と話す機会や出でていく機会が少ない場合、誰とも会わずに過ごす日が増えてきます。私は、そういう方々の話し相手（※特に聴き手を意識）となって、少しでも元気や笑顔になってもらえたらいと思い、続けています。私自身、食推（食生活改善推進員）の活動をしているので、食事面の確認も一緒にしています。
今までの、訪問回数を数えたら、8年間で263回でした（笑）！
これからもゆるやかに、見守り活動を続けたいと思います！

② 地域のネットワークを活かした配食活動(江田島町津久茂)



♪新メンバー入り、一軒一軒丁寧に声掛けをおこなっていました♪

約1年ぶりにお邪魔しましたが、毎月活動を止めることなく、感染予防対策にも配慮して進められていました。

80歳以上の「一人暮らし世帯」と「その他世帯」へ向け、毎月1回弁当（業者製造）を、16時以降で配っています。なぜ夕方なのか聞いたところ、「日中はティーサービスなどで出されていて昼食がいらず、夕食として食べてもらえるよう配慮」しているそうです。一緒に同行させていただきましたが、「もう一か月たつんじゃね！」といった話もしていて、活動を続けることの意義を感じました！

《このページに関するることは》 担当：土手 ☎(0823) 40-2210

【広告】

(株)エムケイエス (M・K・S)

【営業品目】

- ❖ 土木建設業 ❖ 家屋解体工事
- ❖ 伐採・草刈 ❖ 遺品整理
- ❖ 産業廃棄物収集/運搬/処分
- ❖ 一般廃棄物収集/運搬/処分
- ❖ 一般及び特定労働派遣事業

お仕事、
お受けします！



☎ お問合せ先 ☎

**0823-57-0202
090-5700-4850**

※見積もり無料です！お気軽にお電話ください！

「令和3年7・8月大雨災害義援金」へのご協力をよろしくお願いします！



義援金募集中

令和3年7月・8月と降り続いた大雨により、全国で人的被害や住家などに大きな被害が発生しました。江田島市社会福祉協議会では、「日本赤十字社」と「中央共同募金会」の災害義援金窓口として、災害義援金を受け付けています。被災された方々の、一日も早い復興の為、あたたかいご協力よろしくお願いします。

◆対象となる災害義援金

※受付期間：両機関とも令和3年12月28日(火)まで

【日本赤十字社 広島県支部】

◆令和3年7月大雨災害義援金

- 対象となる地域：竹原市、三原市、海田町など
県内13市町

◆令和3年8月大雨災害義援金

- 対象となる地域：広島市、三次市、安芸高田市、北広島町の3市1町

※上記の3市1町は、災害救助法適用。

【広島県共同募金会】

◆令和3年7月大雨災害義援金

- 対象となる地域：竹原市、三原市、海田町など
県内13市町

◆令和3年8月大雨災害義援金

- 対象となる地域：広島市、三次市、安芸高田市、北広島町の3市1町

※上記の3市1町は、災害救助法適用。

※広島県以外の地域への義援金希望の方は、別途お知らせください（上記は、広島県分のみ掲載）。

◆送金方法

- 直接お振込み希望の方：各災害義援金のホームページをご覧になり、お振込みいただくか、下記連絡先までお問い合わせください。お振込み先をお伝えします。
- 窓口までご持参される方：江田島市社会福祉協議会若しくは江田島市役所本庁・各支所（市役所は、日本赤十字社のみ）へご持参ください（※ご持参が難しい場合は、下記連絡先までご相談ください）。

※両義援金とも、税制優遇措置の適用対象となります。

《災害義援金のお問合せ》担当：土手・池田 ☎40-2210

江田島市障害者生活支援センターから10月の行事予定のお知らせです！



| 日 時 | 行 事 |
|--------|-----------|
| 16日（土） | ピアサポートサロン |
| 23日（土） | ぱすてるの会♪ |



※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる可能性があります。

※参加を希望される方や、会場の場所、移動方法などのお問合せは下記までご連絡ください。

〒737-2302 江田島市能美町鹿川2015-2（旧 やすらぎ内）

電話：0823-27-8880 FAX：0823-27-7760 メール：esien@etajima-syakyo.org

10月心配ごと相談所ご案内

《開設時間 午後1時～3時30分》

相談員の皆さんのが、日常生活の悩みごとや、心配ごとの相談に応じて解決に努めますので、お気軽にご相談ください。

問題によっては関係機関の紹介をします。

相談所は市内のどこでもご自由に利用でき、事前の予約は不要です。

※令和3年度から、心配ごと相談所の開設日が月2回となりました。

10月5日（火）

能美保健センター

10月19日（火）

江田島市民センター別館
(旧江田島公民館)

